

2020 年度 事業報告書(案)



社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児童養護施設 聖母愛児園

〒231-0862

神奈川県横浜市中区山手町68

TEL 045(662)8338

FAX 045(663)2704

<http://seiboaijien.com/>

I 児童関係

<入所児童> 定員 96名 暫定定員 80名(地域小規模含む)

2021年3月1日現在

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均充足率
月初現員	72	72	70	69	69	69	69	69	68	68	68	68	831	
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
退所	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	
月末現員	72	70	69	69	69	69	69	68	68	68	68	68	827	71.8%

2020年度中

・入所児童 1名

・退所児童 5名

<入所児童数内訳>

2021年3月1日現在

	1才	2才	年少	年中	年長	小1	2	3	4	5	6	中1	2	3	高1	2	3	合計
男			1	1	2	3	3	4	3	6	4	2	1	0	0	1	1	32
女			0	1	3	1	3	1	3	0	1	4	6	4	2	5	2	36
計			1	2	5	4	6	5	6	6	5	6	7	4	2	6	3	68

<卒業生進路状況>

中学卒業生(4名) A:私立高校進学 B:私立高校進学 C:サポート校進学 D:私立高校進学

高校卒業(3名) A:就職 B:就職(グループホーム入所) C:就職

II 職員関係

<職員>

2021年3月1日現在 ※()内は非常勤職員数

聖母愛 児童園	施設長	事務員	児童指導員	保育士	嘱託医	個別対応	FSW
	1	3	12	25(4)	(1)	1	2
みなと	心理療法士	栄養士	調理員	産業医	常勤職員	非常勤職員	合計
	1(1)	1	3(2)	(1)	49	9	58
みなと	相談員	心理療法士			常勤職員	非常勤職員	合計
	2	1(1)			3	1	4

2020年度採用職員 6名(4)

2020年度退職職員 6名

<職員研修>

4 月	5 月	6 月	7 月
園内新任職員研修①			
8 月	9 月	10 月	11 月
	園内新任職員研修② ウイリング チームリーダー研修	園内研修「トラウマインフォームドケア」	SBI 研修(後期)
12 月	1 月	2 月	3 月
	園内新任職員研修③ FLEC フォーラム	園内研修「チーム連携」 園内 2 年目研修 全国児童養護施設養護協議会中堅職員研修	

今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年行われている神奈川県児童福祉施設職員研究会主催の研修等は中止となっている。

上記は、web 上で開催、参加した研修も含まれる。

<職員の健康管理>

・年に1回、健康診断を指定の病院で受診。

(中央病院・横浜ふれあいホスピタル・さくらココット館／新規)

・期間はその年の4月～12月の間に受診すること。

こちらから日程を伝えておいたが都合が悪く、自分で日程変更をするのだが自分が指定した日を忘れ、病院から連絡が来ることがあった。

期間が12月までなのだが受診していない職員が数人いる。

<産業医について>

・月に1度(第三土曜日)、産業医が来園。

・職場内において職員の健康管理等について、専門的な立場から指導・助言を行っている。

・年に数回、定期健康診断結果報告書を見てもらい書類を労働基準監督署に提出する。

産業医だけが来園日を職員たちに伝えても忙しく面談調整できていない。

来年度からはぐくみ心理相談所、衛生委員会、産業医との打合せ会を計画したい。

III 年間目標に対しての評価

1) 職員組織における統括体制の充実

今年度は施設長の体調不良、コロナ禍、児童自死等が影響し、運営方針の殆どが滞る状況だったといえる。ただし、その様な状況の中であっても統括主任、主任、フロアリーダーが中心となって、養育方針に沿った養育を実行に移すことはできていた年度といえる。

フロア会議、ホーム会議等で主任、フロアリーダーが中心となり、ケア的養育を施設内で徹底できるように進めてきた。また、職務遂行状況報告を統括主任が主任やフロアリーダーから受け、共にアプローチ方法を検討した1年でもあった。

フロアリーダー同士の連携、フロアリーダーとしてのスキルアップ、ケアワーカーの育成方法の検討等を充実するべく、今年度より本格的にフロアリーダー会を開催。運営方針である職員間連携の模範、施設全体で連携できる体制構築の一助となった。

2) 組織においてコンプライアンス(法令・法人内規則)の徹底を図る

昨年度、理事長に来園してもらい、職員に対して講義を行った。職員個々のコンプライアンス・ハラスメントの知識、意識が深まるようなものであった。その効果か、今年度はコンプライアンス(法令・法人内規則)の徹底ができたと思えている。

ただし、それ以降は積極的に啓発するまでには至っていないと評価している。次年度は、園内研修を開催し、啓発する事を目標としたい。

3) 養育の標準化推進

一昨年度末、養育標準化委員会で養育支援マニュアル「みんなのしおり～養育ブック～」を完成させ、委員会を完結させる。昨年度は内容を深め共通認識を図るため、職員会議のグループディスカッションの時間を利用してピックアップした項目について話し合ったが、今年度は施設長の体調不良、コロナ禍、児童の自死等が影響し、内容を深めたり、

共通認識を図るような確認はできていない。次年度は、主任会議、フロアリーダー会等で確認し、職員間での共通理解、現状に合わせた更新をしていく必要がある。

4) 自立サポート委員会

今年度は、コロナ禍が影響し、恒例化していた委員会としての外部研修への参加、フェアスタートの協力を得て実施してきた1泊2日の社会体験ツアー、委員会が主催してきた集まろう会を実施することができなかった。

唯一、委員会として高校生会に参加し、進学を検討している児童への奨学金の情報提供を行う。

次年度は、これまでの委員会の目的、目標、活動の振り返りを行い、必要であれば見直していきたい。それと同時に、委員の専門性を高め、委員会活動の質を高めていきたい。

5) みんなの委員会

月に1度、入所児童の性、暴力事案について共有を行った。定期的な共有を図る事で職員の意識が向上し、より注意深く児童のアセスメントにつなげる事が出来ている。

聖母愛児園の全職員、全児童が集まる「みんなの集会」を2度開催し、①暴力をしない

②嫌なタッチをしない③入ってはいけない所には入らない④暴力を見たり聞いたりしたら近くの人に知らせる、という4つの約束を、スライドを用い共有した。スライドの内容についても児童には浸透している事もあり、より肯定的な捉えになるよう、1部改変を行った。

6) 職員が長く働き続けることが出来る職場環境の整備

これまでも、職場として労働環境改善のための検討、断続勤務・宿直勤務について等の検討がなされてきたが、施設長の体調不良、コロナ禍、職員の年度途中での退職・長期休職等により、今年度は整備できる状況になかった。

今年度途中より工藤施設長が就任し、プロジェクトチームが発足。これにより、課題に積極的にアプローチしていく体制となる。次年度以降は、施設長中心に職場環境の整備に努めていく。

7) 治療的(ケア)養育の推進

養育方針を管理的養育から治療的養育に変革してから約2年が経過した。2年で効果が現れるような即効性のある変革ではないので、時間を掛けて評価していくことになると捉えているが、それでも変化はあった。

変革当初、職員より期待する声も上がっていたが、それよりも「これまでの養育が、全て間違っているということですか?」、「子ども達を甘やかすから、子ども達の問題行動に歯止めが利かないんですよ」等の不満の声や不安の声が多かった。また、子ども達からも「職員が甘くなった。」、「だから、子ども達が荒れるんだ。」、「今のチビ(年少児童)はズルい!」、「俺(私)たちの時と、同じ対応してよ」等の不満の声も上がっていた。

その様な声に、統括主任、主任、フロアリーダーが丁寧に返答、説明、対応をしてきた。その効果か、現在は職員から「養育方針の一本化により、施設が目指す養育が明確になった」、「ブロックよっての養育の差がなくなってきた」、「虐待の傷に焦点を当てた養育をする意識が高まった」、「不適切養育が確実に減った」、「これまで以上に子どもの権利が尊重されるようになってる」等の声が上がっている。また、子ども達からも「日課がなくなり生活に余裕がでた」、「職員が話を聞いてくれるようになった」との話も上がってきている。

勿論、良い効果だけでなく課題もある。専門性の高まりにより職員育成に時間がかかる、職員の精神的負担が顕著になり、職員のケアの必要性が高まる等。

次年度以降も、躊躇なく治療的(ケア)養育を推進しながら、一方で現在上がっている課題、今後上がってくる課題にこれまで通り丁寧にアプローチしていきたい。

8) 職員の資質向上と職員育成

コロナ禍の影響で 2020 年度は職員全体への園内研修実施が困難であったが、2021 年 1 月に職場での人間関係についての考え方、コミュニケーション力向上を目的とした研修を、講師を招いて実施した。研修後のアンケートでは肯定的な意見も多く見られ、職員の資質向上に成果があったと考える。

1 年目、2 年目の職員にはそれぞれ研修を行い、主任や心理士で職員としての姿勢、児童へのアプローチ方法を確認した。座学だけでなくロールプレイ手法を用いる事で実践に繋がる研修とした。

職員個人への SV(スーパービジョン)面接はフロアリーダー、主任を中心に実施した。SV を行う事で職員の課題、目標を明確になり、今すべき事が共有されるので、次年度も継続し、さらなる体制強化に努めたい。

9) 出納承認の明確化

経理規程、事業計画に則り適正な根拠、証拠、取引、記録を基本とした出納処理が出来ている。また支出の際の承認においても定められた承認を得た上での支出が徹底されている。なお昨年度途中から導入している支出承認のペーパーレス化も問題なく運用できており事務処理業務負担軽減につながっている。

10) アセスメントシート、自立支援計画票の活用

児童相談所とも共有を図り、情報共有を行っている。

自立支援計画票が見やすくなった事で、より明確にすり合わせが出来る様になり、共有が図れるようになった。

振り返りに関しては、4 月に策定したものに変更があった所のみ、分かり易く明記する事とした。

11) 自主性を重んじる養育

子ども自身が自分たちの生活について主体的に考え改善していく場として子ども運営委員会を継続的に実施。

塾以外の習い事も、子どものニーズに合わせ可能な限り希望を尊重し参加を認めてきているが、コロナ禍の影響により、行動が制限され、ZOOM 受講などの、いつもと違った状況があった。

小遣いやアルバイト代の使用はある程度の自由度をもたせ、計画的に使うことの必要性や、経験を増やす機会としている。

養育方針やみんなのしおり～養育ブック～をもとに、自主性を重んじる養育とは何か、価値観のすり合わせをしながら継続的に理解を深め実践していきたい。

12) 権利擁護

これまで年 3 回実施してきたみんなの集会であったが、コロナ禍、自死の影響もあり、実施を控えた時期もあった。ただ、この様な状況だからこそ、全児童・全職員に安心して生活をして貰うために、過去の性事故を風化させないために、少人数で工夫をして実施している。

また、他施設の職員から児童への不適切対応の事件を受け、改めてヒヤリングの重要性を主任会議、コア会議で話し合い、次年度以降も継続してヒヤリングを行う事、権利擁護を啓発していくことを確認する。

13) 保健衛生管理

< 疾病予防対策 >

- ・年1回、全児童のインフルエンザ予防接種。(未就学児童は年2回)
- ・未接種が認められた際の予防接種の実施。
- ・細菌検査の実施。(調理に携わる職員は月1回の実施)

上記に関し、計画的に滞りなく行えた。

< 衛生管理 >

- ・児童の衛生管理は定期的に行えた。(手洗い・うがい・耳かき・爪切り)
- ・児童が感染症等発症の際には、そのホームへの出入りは禁止とし、ホーム内では手洗い・うがい等衛生面には配慮する。また、園内保育受け入れ基準に基づいて利用の制限をし、感染拡大防止に努めた。

14) 自立支援事業の充実

① 対象児、対応職員への情報提供。

就労、進学を検討、もしくは今年度卒園児童に対し必要な情報を提供。

進学後の諸費用、就労時支度に必要な諸費用、必要な行政手続き等、児童が想定する卒園後に沿って現実的な情報を自立サポート委員会、高校生会が中心となって情報提供している。

② 社会体験ツアーの実施報告と成果

今年度は、コロナ禍の影響で実施できていない。

③ アルバイトを通しての子どもたちの反応と効果

今年度もアルバイトを始めた児童がいたが、児童の特性、コミュニケーション能力、マッチングの低いアルバイト先の選択等の理由で、早期にアルバイトを辞めてしまう事例が多かった。基本的には今後も児童には近隣でのアルバイトを奨励していきたいが、児童の特性や能力に配慮したバイト先も、フェアスタート等の第三者機関と連携して模索し、児童に提示できるシステムを構築していきたい。

自立支援計画委員会報告

必要に応じ、委員会を実施。アセスメントの重要性を委員会の中で再確認を行い、各職員へ伝導していけるよう心掛けた。

アセスメントシート・自立支援計画書の策定状況と効果、あるいは成果について秋に策定する書式を変えた事で、作成に当たり簡素化でき、職員の負担軽減にはなった。作成訂正箇所を分かりやすく明記する事で、より子どもの状態像が見えやすくなった。

策定にあたっては、日々の業務の中で時間を作るのは難しいところがある為、日にちを設定し作成をする必要がある。活用については、未だ定着して出来ていない所があり、今後も検討が必要だ。

15) 事故防止と安全対策

ヒヤリハット事例をフロア会議で毎月出し合い、改善策について話し合っている。全体共有する場として事故報告書の報告を職員会議で行うことを今年度から始めている。

みんなの委員会では性と暴力の事案を毎月出し合い、話し合っている。内容によってはフロア会やホーム会に話を持っていき、検討している。今年度はみんなの集会の内容も更新し、全体周知に努めた。

小学生を対象に外遊びの仕方や、危険な箇所について、男性職員中心に話の場を設けた。

危機管理マニュアルに該当するマニュアルの読み合わせ、周知は行えていないのが現状である。

16) 社会資源としてのボランティアの積極的活用

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行があった為、昨年度末から縮小されたままとなっていた。

そのまま、全国的で急速な感染拡大を防止するため緊急事態宣言が発出され、ボランティアは休止ということになっている。

- ・フェリス学生のボランティア
- ・雙葉中高等学校・父母の会のボランティア
- ・山手教会のお掃除のボランティア
- ・カットボランティア
- ・横浜バラ会 など

連絡などは時々している為、皆さん「新型コロナウイルスが落ち着いたらすぐにでも活動をしたい」と、言って下さっている。

17) 実習指導内容の充実

2020 年度実習生受け入れは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、見合わせた。

2021 年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実習生を受け入れない事が決定されているが、感染症対策も含め負担軽減の観点からも、直接子どもと関わるだけではなく、多角的に児童養護施設を学んでもらうプログラムを作っていく事が求められる。

18) 人材育成委員会

新規に発足した委員会となるため、発足の経緯、目指すものを明確にする事を開始。これまでノウハウが無く、感覚的に行われてきた職員の育成に焦点を当て、職員の成長を促し、組織開発を実施、長く働ける職場環境を構築することで、組織問題の改善、活性化を図ることを目指すことを共有した。

組織における問題をディスカッション形式でキーワード出しを行った。沢山のキーワードが出ており、役職、経験年数、性別など、様々な要素から多様な問題が浮き彫りとなった。共通する点として、「コミュニケーション」「職員の支援スキル」「職員を育成する職員を育てる」という課題が認識された。

【職員アンケート実施】

現場職員を対象に、仕事における意識調査を実施。組織内で抱える課題、また強みを統計的に認識することが出来た。課題の改善において「コミュニケーション」「新型コロナウイルス」「職員研修」「人間力」などのテーマを拾うことが出来、今後の人材育成委員会の活動を具体化する事に繋がった。

フロアリーダー会より引き継ぎ、職員のキャリアパス、ステップアップの位置づけを目的として、ホームリーダー設置を具体化した。2021 年度の運用開始を目指し、年間企画、定義、業務内容を整理し、ホームリーダー運用の基礎を築いた。

運用開始予定のホームリーダーの実践を評価、検証を繰り返しながら、ホームリーダーの業務が適切に遂行していく様支援する。今後、職員の育成に根ざしたポジションとする事を目標に、人材育成委員会で運用していく。

引継ぎ、その他業務の見直しを図り、児童への支援充実、職員の健全な業務を目的として問題を浮き彫りにし、改善を目指していく。

19) 融資償還計画の実行

2020年度の償還金返済は下記の通り実行した。

2020年度償還金返済収支

元金償還補助金(振興資金) ¥ 1,200,000-

元金償還補助金(医療機構) ¥ 9,480,000-

利息補助金(医療機構) ¥ 2,630,835-

借入金償還金支出(振興資金) ¥ 2,400,000- (2020年度末残高 28,800,000円)

借入金償還金支出(医療機構) ¥ 18,960,000- (2020年度末残高 154,070,000円)

借入金利息支出(医療機構) ¥ 2,630,835-

補助金合計 ¥ 13,310,835-

施設会計支出 ¥ 10,680,000-

20) 専門性に基づく心理的ケア

アタッチメントやケアをベースにした施設の養育方針に沿い、専門的な心理的ケアを実施、またケアの視点が日常の支援に根付くよう取り組んでいる。それぞれの子どもの言動の背景にある傷つきや特性を見立て、心理場面における支援を検討・実施することに重点を置いている。また日常においてどのような視点や支援が有効かを考え、具体的にはフロア会議内のケース会議や園内心理のフィードバックを通して担当者と共有し、考える機会を持っている。年々、複雑化したトラウマを抱える子どもの入所が見込まれる中、より心理専門性に基づくケアが求められる。日常生活の支援だけでは難しい子どもたちにどのような心理支援を取り入れていくかを模索していく。また、児童相談所をはじめとした他機関連携とともに包括的に見立てる職員全体のスキルの向上にも貢献していく。

今年度起きた園内女児の自死に特化した心理的ケアを実施した(具体的には全児童ヒヤリング、リスクアセスメント、必要な児童へのトラウマケア、職員への心理教育／情報提供等)。また、緊急対応として児童相談所こころのケア係にも協力していただいた。横浜市4児相の心理士と連携し、子どもの状態像の把握、心理的介入を強化した。本件を受け、専門性に基づいたケア、子どもの行動のアセスメント、リスク管理の重要性を再確認し、今後も心理的ケアの強化を進めていく。

21) 地域との協働を深め、開かれた施設作りの推進

今年度に関しては、コロナ禍の影響により、殆どの活動が制限されていた。早く、コロナ禍が収束することを願っている。

22) 食育の研究と実践

ホームにおける調理(昼食を除く)は、継続的に行っており、食材や調理をしている様子を見て食に対し興味も持てとても良い環境であった。

児童の誕生日等を祝う自由献立も計画的に実施できている。

改めて養育者が作る食事が、子どもにとってはとても意味のあるものだと感じた一年だった。

今年度は旅行が出来ない分、郷土料理やご当地銘菓の提供をし、行った気分を味わったり、

ハロウィンメニューでは宝探しグラタン他、色と遊び心をテーマとし実施。視覚やゲーム感覚で食を楽しむことができたようだ。

IV 要望解決第三者委員会

今年度も、意見箱への投函について、必要があるものは利用者にヒヤリングを行い、解決まで至っている。結果は、第三者委員会で、第三者委員に報告している。なお新型コロナウイルスの影響を受け、第三者委員会を招集することが困難であったため文書報告を行った。

VI ボランティア関係

グループ名	活動内容	活動日	構成員
諸磯ヨットクラブ	ヨットで相模湾めぐり	年1回	諸磯ヨットクラブ員
フェリス J3 グループ	労働奉仕	隔週土曜日	中3生
佐藤工業	大工体験	年1回	勤労者
横浜 YMCA 賛助会	児童との交流	年3回程	勤労者
雙葉学園父母の会	労働奉仕・バザー直付け	月4回	生徒保護者
横浜ローター・アクトクラブ	児童との交流 招待行事 労働奉仕	年4回程	勤労者
神奈川トラック協会	職場見学・体験	年数回	協会
横浜南央ロータリークラブ	招待行事(釣り)	年1回(3月)	勤労者
タックルベリー	招待行事(釣り)	年1回(6月)	企業
PC 教室ボランティア	パソコン指導	前年度で終了	
ベニーズプレイス	バザー	年1回	自営業・勤労者
横浜バラ会	招待行事	年2回	バラ会会員
フォーライフ	寄付金・高校生セミナー・PC 寄贈	年1回	企業
聖坂養護学校	学校行事への招待	年1回	学校
床屋さんグループ	散髪	年4回程	自営業
料理教室ボランティア	児童への料理指導	年4回程	自営業
大学生サークル	児童との週末遊び	月1回程	大学生
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業
個人	バザー出店	バザー時	自営業・卒園生
個人	ピアノレッスン	月1回程	勤労者
個人	ピアノレッスン	前年度で終了	勤労者

個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	カットボランティア	年数回	美容師
個人	床屋	年数回	理容師
個人	ハウスクリーニング	不定期	自営業
個人	フラワーアレンジメント	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	絵本読み聞かせ	月数回	勤労者
個人	遊び	月数回	勤労者
個人	工作	月数回	勤労者
個人	紙芝居	月数回	勤労者
個人	紙芝居	年数回	勤労者
個人	学習支援	月数回	学生
個人	学習支援	月数回	勤労者
個人	学習支援	月数回	勤労者
個人	学習支援	月数回	勤労者
個人	着物着付け(小児祝福)	行事の際手伝い	勤労者

※新型コロナウイルス感染症流行に伴い受け入れを自粛し今年度はほぼ実施していない。

VII 行事活動状況

月	日	行事名	対象	行事内容
4	2	進級入学祝礼拝、お花見	対象児童と担当職員 新任職員	地域交流ホールにて、「入学および進級」を祝う礼拝を行う。その後、各ホームにて会食をする。
	28	みんなの集会	全児童・全職員	新型コロナウイルスの関係で、密集を避ける為に各ブロックごとに地域交流ホールに集まり、実施している。
6		神奈川県児童福祉施設文化 体育協会卓球大会	参加希望児童 係職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
		元街小学校の「学校説明会」に て聖母愛児園の説明	園長・主任	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
		みこころ幼稚園連絡会	園長 園児在籍ホーム職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
		元街小学校連絡会	園長 直接処遇職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。

		港中学校一括家庭訪問	園長 直接処遇職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
		元街小学校へのケース説明	各主任	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
7	16	みんなの集会	全児童・全職員	新型コロナウイルスの関係で、密集を避ける為に各ブロックごとに地域交流ホールに集まり、実施している。
	18	各ホーム・フロアの旅行	各担当職員	新型コロナウイルスの関係もあり、各ホーム、日帰りで、アスレチック、川遊びなどに出かけている。
9	15	聖母愛児園第三者委員会	園長・事務長・各主任 みなど相談員	今年度1回目の委員会を行う。園内における子どもの意見表明の状況を第三者委員へ報告する。また、子ども達の生活の様子も伝える。
10		地区運動会	希望児童 担当職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
11	8	聖母愛児園バザー	全児童・全職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
	6	横浜市児童相談所連絡会 (中央・北部児相)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホールにて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会にて行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情報交換の場とした。
	12	横浜市児童相談所連絡会 (西部・南部児相)	園長 直接処遇職員	年一回の横浜児相との連絡会。地域交流ホールにて児相、園の近況連絡、調整事項を全体会にて行う。その後に、担当福祉司と児童担当で児童自立支援計画票の策定を行う。又、相互の情報交換の場とした。
	28	子ども祝福礼拝	対象児童・担当職員	「七五三」のお祝いを礼拝にて行う。
12	24	クリスマス礼拝 クリスマスパーティー	全児童・全職員	新型コロナウイルス感染予防で、密集を避ける為、各ホームで礼拝を行い、会食をする。
1	1	新年挨拶	在園児童・職員	各ホーム等でゆっくりと過ごす。
	4	スキー旅行(～6日)	参加児童 引率職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
	23	神奈川県児童福祉施設文化 体育協会送別マラソン大会	参加希望児童 参加希望職員 係職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。 希望児童を集め園内でマラソンの練習を実施する。

	25	みんなの集会	全児童・全職員	新型コロナウイルスの関係で、密集を避ける為に各ブロックごとに地域交流ホールに集まり、実施。 話しをする内容を改善している。
2	11	創立記念礼拝	全児童・当日出勤者	館内放送にて礼拝を実施し、各ホームで拝聴する。 本郷ホームにおいては、本園会議室にて参列。
	11	聖母に「あつまろう会」	高校生・係職員 卒・退園児 旧職員	新型コロナウイルス感染予防の為中止。
		聖母愛児園第三者委員会	園長・職員	新型コロナウイルス感染予防の中止。
3	6	卒業・卒園礼拝・お別れ会	該当児童 該当ホーム児童・職員 退職者	該当者は、礼拝に参列。 礼拝後、各ホームにて会食をする。

※実習生の受け入れは、新型コロナウイルス感染予防の為、実施していない。

※米国カリフォルニア州デービス校の留学生受入は、新型コロナウイルス感染予防の為、実施していない。

VIII 本郷ホーム事業報告

3月下旬に男児1名・女児1名の兄妹ケースの2名が入所し、地域小規模児童養護施設定員数である子ども6名の構成での運営を開始。職員については、4年在席していた女性保育士が本園に異動となり、新たに本園より地域小規模児童養護施設で異動した男性指導員1名が加わった。年度が始まり間もなく、新入所児童が2名加わった事や職員が変更したことによってホームの雰囲気に変化が見られたが、前年度のような性的事故や暴言・暴力はなくなり、落ち着いて過ごすことができた。

前年度の反省として、ホーム全体を変える姿勢が、「ルール」によって縛られ、子どもとの関係も悪化してしまうなど、子どもが困惑する場面や信頼関係が崩れる原因にもなってしまった為、「今」必要としている支援や体制を職員一人ひとりが考え、更には子ども達にも「ここで生活している」という実感が持てるような関わりが必要であることを意識して養育に携わることができた。

反省として、年度の始めにホーム目標を掲げたことで同じ方向性を意識することができたが、年度途中で1度も共有することはなかった為、次年度は会議のなかでは繰り返し、ホーム目標の確認作業を行なうよう心掛け、職員と共通認識の元でホーム運営に努めたい。また、「地域小規模児童養護施設」として、前年度同様に地域の方へホームの理解をより深めてもらい、地域に根差したホーム運営を意識して行ってきた。具体的には、地域の方と積極的に挨拶を交わしたり、お話する機会を意識的に増やす等を実施。近隣住民の方からお菓子や遊び道具を頂く等して、より子どものことを気にしていただけるようになってきたことを実感することができた。毎年検討課題となっている、町内会へのお祭りや

避難訓練の参加等について具体的に進めたい。

地域小規模施設という環境で支援していく中で地域小規模施設だからこそ出来る支援がたくさんある。近隣の方から登校時・下校時に挨拶を交わしてもらったり、子どもと一緒に買い物へ出掛けたり、温かい食事を提供したり、その日の状況で献立を考える事が出来る。調理をするうえで大人が、毎日献立を模索しながら食事を作る姿を見せることで一緒にお手伝いをしてくれたり、苦手とする食事にも食べる姿勢を示している。小さな積み重ねでも、子ども達が成長する上でとても大切な事であり、子どもの自立を促進する事に繋がるように感じる。

今後も子ども達の生活環境の向上を継続し、「子ども達自身が大切にされている」と実感できる支援や関わりを実践していく。

IX 園内保育事業報告

①事業内容について

概ね遂行することが出来た。

児童の発達についてホームとの連携では、全体を通して行う事が出来た。

②保育基本方針について

概ね遂行することが出来た。

新生活習慣(マスク・手洗い・手指消毒)が身に着くよう繰り返し丁寧に支援した。

特に、今年度は子ども一人一人の心の動きを丁寧に汲み取るよう心掛け関わる事が出来た。

心理士と児童についての情報共有をする事で、適切なアドバイスや助言を得られ、個々に合った支援を工夫し取り組むことが出来た。

③児童・職員について

幼稚園児・・・2020年4月 8名スタート。

職員・・・2020年4月 非常勤職員2名でスタート。

2020年11月 パート職員2名採用。

④保育時間

概ね遂行出来た。

⑤会議

概ね遂行することが出来た。

今年度は例年に比べ子どもの心の動きや変化等の気付きを共有する場として多く時間を使い話し合うことが出来た。

また、心理士から専門的な視点から助言を頂き子どもとの関りに生かす事が出来た。

⑥ボランティア活動

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため受入れはしていない。

⑦交流会

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施していない。

【総括】

2020年度の事業計画は概ね遂行できた。

年度始めには、新型コロナウイルス感染症対策として幼稚園休園・小学校休校の措置が取られた。それに伴い、新1年生を含めた児童の受入れを行った。

1年を通して、幼稚園の受入れ状況が様々に変化する中で、その都度預かり方や預かり時間を変動させて柔軟に対応することが出来た。

今後もこのような受入れ状況が想定されるが、引き続きニーズに合わせて柔軟に対応していきたい。

X 総括 第三者評価を受審して

今年度は、第三者評価を受審した。福祉施設単独での自己評価は、つい過小評価してしまう傾向にあるが、そこに第三者の目が加わることにより現実的な評価となり、そこから導きだされた「特に改善や工夫などを期待したい点」について真摯に受け止めることができる。

第三者評価では、子どもたちの考えを垣間見ることが出来るが、「大切にされているか、決まりごとや約束ごとを教えてくれるか、良いところを褒めてくれるか」などが、いいえとどちらとも言えないで半数を超えており、私たち、大人は真摯に受け止めて、日常生活の中で、子どもたちが大切にされていると思えるような関係性を築いていくことが大切であると、改めて気づかされた。

また、職場環境の改善についても、第三者的視点で、その必要性を指摘されているが、私たちは、今後に向けて重点課題として、推進していきたいと計画している。

今後もサービスの向上に努め、子どもたちの安心安全な生活を守っていきたい。

第三者評価受審結果については、ホームページ上でも開示し、運営の透明性を図る。

2020年度
事業報告書（案）

社会福祉法人キリスト教児童福祉会
児童家庭支援センターみなと

〒231-0862

神奈川県横浜市中区山手町 68

Te1 045 (663) 2759

Fax 045 (306) 7337

2020年度事業報告を、2020年度事業計画書の（Ⅶ計画）項目に沿いながら行う。

（添付資料：①2020年度実績報告②2020年度子育て短期支援事業対応日数報告）

Ⅶ 計画

（1）相談支援事業

児童家庭支援センターに依頼されるケースは、虐待、愛着、トラウマ、精神疾患、家族関係、発達、社会経済的問題などの課題を複合的に抱えており、臨機応変で包括的な支援が求められる。

そのため、多職種による専門的なアセスメントと支援の技術、他機関連携のネットワーク、柔軟な対応力といった児童家庭支援センターの強みを生かした相談支援を展開する。

子育て短期支援事業では、預かりの送迎や利用調整を通して保護者と丁寧に関わることで、養育環境に働きかける支援を行う。具体的には、1）保護者の状態をアセスメントし、預かりのニーズに柔軟に対応することで不適切養育のリスクを低減し、2）保護者自身が担当者との間で安心して頼れる関係を体験できるよう関わることで、保護者が子どもに対して安心して頼れる関係を提供できるよう促す。また、子どもに対しては、担当者が生活の場で個別のニーズに応じた関わりを行い、子どもと信頼関係を築くことで、1）家庭で不足している愛着形成を補い、健全な情緒発達を促し、2）子どもの体験している養育状況を把握し、より適切な養育への変化につなげる。

心理支援においては、来所面接だけでなく、電話や訪問によるカウンセリングも実施し、個別の課題やニーズに柔軟に対応する。また、個別の面接・プレイセラピーにとどまらず、カップル・カウンセリングや親子プレイセラピーを行い、関係性に直接働きかける支援も行う。複雑な課題に対応するため、行政、障害領域、医療、学校、保育園とも積極的に連携を取る。さらに、リスクの高いケースに対応するため、緊急対応も行う。心理支援で築くラポールの強みを生かし、医療機関や学校等への同行も必要に応じて実施する。

アセスメント・支援計画を作成し、再評価を半期に1回行う。

→実施できている。相談実人数 82 人中 43 人（31 世帯）が養育家庭等支援事業で依頼されているケースである。養育家庭等支援事業とは「区役所及び児童相談所からの依頼に基づき、専門的な支援を要する家庭について、必要な援助を行う」事業であり、対象となる家庭は横浜市養育支援台帳に記載されている家庭となる。養育家庭等支援事業で依頼された家庭に対して、必要に応じて子育て短期支援事業（（5）横浜市子育て短期支援事業の利用調整参照）の利用へとつながる。

支援内容は、①家庭環境の改善②援助に必要な関係機関との連絡調整③地域の養育家庭支援につながる自主事業の実施④その他、必要な援助となる。

対応件数については、添付資料①参照。

（2）受託事業

横浜市と協議の上、必要時に実施する。

→2020年度は、依頼なし。

（3）関連機関との連携・連絡調整

個別カンファレンス、中区との連絡会・進行管理会議、要保護児童地域対策協議会等への参加を通じて顔の見える関係の構築に努める。保育所や小・中学校等との連携を強化し、「気になる子ども」に対しての支援につなげられるようにする。

→実施できている。

(4) 里親・ファミリーホームへの支援

里親支援機関として、こどもみらい横浜と連携し里親家庭への相談支援や里子に対する心理支援を実施する。また、児童養護施設の子どもが里親委託された際に里親の元での生活が安定するよう、里親候補とのマッチングの段階から関わりを持つ。

里親基礎研修の受け入れ、里親サロンの会場提供、里親養育懇談会への参加を積極的に行う。

→里親委託等推進委員会、里親養育懇談会へ参加している。里親基礎研修、里親サロン会場提供についてはコロナ禍のために依頼なし。心理支援も依頼なく未実施。マッチングからの関りについても未実施であり具体策がまだ見出せていないため、継続して検討し実施までの流れを構築する。

(5) 横浜市子育て短期支援事業の利用調整・実施

ニーズに応えることができるよう、対応職員を柔軟に配置する等努力する。

実施の際は聖母愛児園との連携を取り合いながら実施する。

子どもと共に過ごす中で、専門的見地からアセスメントを行う。保護者へフィードバックすることにより、在宅生活へのヒントにつなげることができるようにする。

→実施できている。対応日数については、添付資料②を参照。横浜市子育て短期支援事業は「児童を養育している家庭において、保護者の疾病その他の理由によって、児童の養育が一時的に困難となった場合に、対象児童をセンター等で一定期間養育することにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的」としている事業であり、ショートステイ（24時間）、トワイライトステイ（平日15時～22時）及び休日預かり（土日祝、長期休暇時7時～20時）の利用形態がある。利用に関しては、養育家庭等支援事業にて区もしくは児相から依頼されている家庭において必要性が認められた際に市に登録することが必要となり、当センター利用している世帯は、20人（17世帯）である。対応職員については、ニーズに応じて上記時間内で対応するため、勤務時間の融通を図っている。

こどもとの関係構築やアセスメントの観点から受け入れについては原則1家庭のみとしているが、現状の職員だけでは対応することが厳しい現状にあるため、非常勤職員を2019年度より採用し対応の補助をお願いしている。

食事に関して、量やアレルギーに関することを聖母愛児園調理部と共有している。2020年度はアレルギー対応が必要な児童の利用は0件であった。

(6) 地域交流事業

年間2回、保護者・支援者対象と親子対象のイベントを企画・実施する。

→新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年度は未実施。

(7) みなと職員間連携

みなと会議を隔週1回開催する。運営に関わることから、ケースの進捗状況の把握まで取り扱う。

役割分担及び年間予定に関しては、別表3・別表4を参照。

→実施できている。役割分担は、年度途中で追加・変更している箇所あり。（役割分担表参照）

(8) 研究、学習、研修等への参加

以下の研修等に参加を予定している。

- ・全国児童家庭支援センター協議会主催研修会
- ・関東地区児童家庭支援センター協議会主催研修会
- ・横浜市家庭支援連絡会
- ・横浜市児家セン学習会
- ・横浜市児家セン心理勉強会
- ・外部講師によるスーパーバイズ
- ・他の児童家庭支援センターへの見学
- ・心理士会研修
- ・聖母愛児園園内研修
- ・聖母愛児園内「聖書の学び」

その他、各自が受講希望する研修については、そのつど検討し参加する。

→2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、上記研修はほとんど中止となっている。外部講師によるスーパーバイズについても、未実施。横浜市主催のSW研修が3回開催され、参加している。

(9) 聖母愛児園との連携

聖母愛児園全体朝礼、バザー委員会および衛生委員会に参加する。職員会議へは、事業所全体に関わる議題のみ参加する。聖母愛児園行事へ参加し、職員だけではなく入所児童との交流も図り、支援のバックアップを担えるよう努める。また、退所児童のアフターケアの一翼を担うことができるよう、退所に向けてのカンファレンス等に参加するようシステムを構築する。

防災訓練や不審者対応訓練においても、聖母愛児園の訓練に参加する。

→朝礼、委員会、職員会議、行事、訓練等の参加は実施できている。入所児童の退所に向けてのカンファレンス等への参加は、担当ホーム職員にみなととして参加することを打診するも、依頼なく未実施のため、課題が残る。

(10) 実習生の受入

社会福祉士相談援助実習の受け入れを積極的に行う。

→緊急事態宣言発令中は受け入れを行わない方針のため、2名の実習生が受入不可であった。宣言が明け9月上旬から9月中旬に田園調布学園大学より1名（予定より2週間短縮）、10月～12月に日本女子大学より1名（予定通りの日数）受け入れている。

(11) 要望受付システムの活用

口頭での受付に加えて意見箱を設置する。利用者に対し、要望受付システムに関する文書を作成し配付する等、周知をはかる。意見箱は要望受付担当者が2週間に1度確認する。必要に応じてみなと第三者委員（聖母愛児園第三者委員兼任）も入り、利用者からの苦情・要望の適切な解決に努める。第三者委員会は聖母愛児園と合同で行う。

→実施できている。意見箱への投函は0件。第三者委員への申し出は2件（2件とも、内容は支援に対するものではなく、人事に関すること）。利用者に対してインテーク時に周知文書を配布している。第三者委員会については、例年であれば年度2回開催であるが、新型コロナウイルス感染防止の観点から1回（9月）開催されており、参加している。

(12) 安全管理

防災管理要項に基づき、防災訓練計画を立案し実施する。実施記録も作成する。避難経路、消火器設置場所の確認を定期的に行う。

→毎月1回防災訓練を実施し、記録している。

(13) 広報活動

地域交流事業や関係機関への訪問、各種会議における業務説明、ホームページの公開を行うことにより当センターの存在を周知する。

→地域交流事業や関係機関訪問、各種会議での業務説明については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できていないが、見学受け入れやホームページ公開を通じて可能な限り情報を発信している。

総括

事業計画に掲げた項目に関して、おおむね達成できたと評価している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅生活が増え家庭内でのストレス増大も大きな要因になっており、利用は増加傾向にある。

今年度の対応件数は、4,845件であり、子育て短期支援事業対応日数は256日（ショートステイ：212日 トワイライトステイ：12日 休日預かり：32日 送迎：187回）であった。

基礎疾患を有する等、来所に不安を抱える利用者への相談支援やカウンセリングは、Zoom等オンラインツールを活用し対応した。また、中高生への支援依頼が例年以上に入っている。これらのケースの背景として、行政の既存の制度を活用した支援だけでは対応が難しく、児家センならではの機動性の高さが求められることが挙げられる。家庭訪問や来所相談を通じて信頼関係を構築しニーズの把握に努め、支援を行っている。

虐待リスクを低下させ在宅生活を維持すること等の児童家庭支援センター事業の役割や、横浜市の一時的保護所が定員を超過して受け入れていることを鑑み、市からの支援依頼については可能な限り受け入れを進めているが、人員・設備の限界もあり、職員に負担を強いている。非常勤職員および2019年度に実習生として関わった学生2名をアルバイトとして雇用し対応の補助を入れてもらう予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、予定通り進まない状況であった。

心理支援においては個別のカウンセリングやプレイセラピーにとどまらず、臨機応変で包括的な支援を実施した。しかし、児童家庭支援センターにおける支援の範疇を超えた心理治療を保護者に対して行っていたこと、そのことで利用者家族及び関係機関に多大な御迷惑をかけてしまったことについて重く受け止め、深く反省している。二度と繰り返さないためにも今後の児童家庭支援センターにおける心理支援のありかたについて検討し、方針を明確に定める。

一般財団法人100万人のクラシックライブ主催の（子どもの食緊急支援プロジェクト）より20万円の寄付金を頂き、経済的に困窮している支援家庭を中心に、食材の配布や区内こども食堂への資金提供を行っている。

みなと専用車両が7月に納車され、子育て短期支援事業利用児童の送迎や関係機関カンファレンス時の移動等、より柔軟に対応することができるようになっている。

2020年度は子育て短期支援事業対応設備の変更が生じている。昨年度まではファミリーハウス（家族支援室）を利用していたが、本園での家族交流における利用増加が見込まれたため、園内保育奥の空きスペースを整理し対応していた。しかし、年度後半に本園ホーム仮生活場所としての活用が開始されたため、敷地内職員寮の空き部屋を整理し、対応を行っている。

新型コロナウイルスの影響で各研修が中止となる等、横浜市内他センターとの横のつながりを構築する機会が乏しい一年であった。現在、他センターと共同し横浜市児童家庭支援センター協議会設置に向けて、次年度以降から活動を開始できるよう準備を進めている。協議会活動を通じて、他センター並びに横浜市との連携も強化することができるようにしたい。

国が示している次年度予算の中で、相談件数に応じた基準額に加え、訪問相談の評価を倍に引き上げることが示されている。安定した経営や利用者からのニーズに応じる観点から、次年度も積極的にアウトリーチを行う。

みなと（横浜型児童家庭支援センター）の強みは、ソーシャルワーク・ケアワーク・心理支援を各専門職が連携を取り合い適切に組み合わせながら、子どもと養育者に支援を行うことができる点にある。今後も利用者家族の（最善の利益の実現）に向けて支援する姿勢を忘れずに、業務に取り組む。

新型コロナウイルス感染予防対策を充分に行い、サービス提供に心掛けている。現時点まで、利用家庭・職員ともに感染者は0名である。